

教育委員会議事録

平成27年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成27年10月定例会)

- 1 日 付 平成27年10月23日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所702会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 平井 照江 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 海野 恵子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子
教育部次長兼教育総務課長事務取扱 金指 太一郎 参事兼学校教育課長 飛矢崎 義基
学校教育課主幹兼保健給食係長 外村 智昭 教育指導課教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事 山川 勇
教育指導課主幹兼児童育成係長 西海 幸弘 教育総務課主幹 仲戸川 元和
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午後3時30分
- 7 付議事件
日程第1 報告第14号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 議案第21号 社会教育計画の策定について
- 8 閉会時刻 午後4時44分

○伊藤教育長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

今回の署名委員は、海野委員、松樹委員にそれぞれお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が1件、審議事項が1件の計2件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、私から平成27年10月定例会教育長報告を行います。イチヨウと栗の絵が入っているものでございます。

前回、24日の定例会から1カ月間の主な予定を示してあります。よりよい授業づくり学校訪問はこのような形で続いております。小学校8校が26日（土）、雨が上がって、各学校、PTAや地域の方々にご尽力いただいて、運動会が無事開催されました。中学生白石市派遣団ということで、10月に白石に行っています。今年は海老名中学校と今泉中学校の生徒がそれぞれ代表で1名ずつで、これについては少ないのではないかというご意見を以前にいただいたところでした。今、市の交流協会との予算の関係で進めていますので、それについてはまた、今後検討してまいりたいと思っております。

その後、図書館関係のことがありまして、定例記者会見、リニューアルオープンと続いています。このことについては後で私から報告をさせていただきます。

2日は、1カ月にわたった9月議会、第3回定例会が閉会いたしました。その後、市中総文が土日に行われました。このような形で進んで、7日に皆さんにご出席いただいた予算編成会議がありまして、いよいよ28年度予算編成がスタートしたところでございます。第2回社会教育委員会会議を9日に行いました。本日は、社会教育委員会会議の審議を経て、社会教育計画について、この後、提案があるということでございます。10日はまち開きということで、市内5校の吹奏楽部240名の演奏がありまして、大変好評を得たと私は考えております。

15日は第2回いじめ問題対策連絡協議会がありまして、そこで、今年応募のあったいじめの話、アイデアトークというものなのですが、それは小学生で九百何通の応募がありました。小学生は8000人近くいるので、10人に1人以上がそれに応募したということで、かなり多くの応募がありました。中学校はいじめの標語ということでありました。続

いて18日、相模国分寺むかしまつりを開催しました。海西中体育祭はこの日に行われました。20日が図書館に係る議員全員協議会、本日説明するようなことを説明させていただきました。それで本日、連合運動会を迎えたところでございます。

それでは、項目に入りますけれども、まず、主な事業報告について、皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 14日に行われました市教委・校長連絡会なのですが、どのようなことが話し合われたか、少し内容等をお教えてください。

○伊藤教育長 市教委・校長連絡会、今回はコミュニティスクールについて話し合いをしました。コミュニティスクールを次年度、あと2年間、28年度、29年度は希望がある学校でやっていくということで、その間に準備して、30年度にはどこの学校もコミュニティスクール化したいなということで、それについて校長先生方の意見を聞いた場でございます。現存の学校応援団とか、学校評議員の会とか、それらをベースにして、海老名市型というのは学校支援型のコミュニティスクールを考えています。コミュニティスクールで懸念されるのは、学校教育計画に地域の方が意見を出すことや、あとは教職員の人事にもコメントできるというシステムでございますので、それについてはいかがなものかというのが少しあるのですけれども、今言ったように、私としては毎年の普通のサイクルだと考えているのですけれども、学校が今年はこの目標で、こういう学校教育計画で進めますよということに対して、ご意見をいただいて、ご承認いただく。ご承認いただいたということは、地域のそういう方々にもご賛同を得られるので、ご支援いただく。1年間やってみたら反省をします。でも、これは、ある意味で学校評議員の会とか何かでやっているようなことなのですけれども、それとは少しシステムが違ってきます。でも、できればそういうことで提案等を出して、一緒に参画していきたいと思っています。

だから、授業そのものは学校のプロがやるので、それに対しては余り意見を出されてもある意味困るのですけれども、さまざまな活動は学校だけでやっているわけではないですから。地域の人に力をかけたり、保護者に力をかけてやっている学校教育活動については一緒に参画してやるという形がとれば、これは学校支援型のコミュニティスクールになるのではないかなということで、今考えているところです。次年度、どこの学校がやるかなと思っています。でも、私としては次年度だとしたら、文科省から人を呼んだり、いろいろなことを準備したり、研修をする機会にしてもよいかなと思っています。そのような話し合いが14日の市教委・校長連絡会で行われました。

以上でございます。それでは、もしご質問等ございましたら、また後でお願いします。

次に、**②** リニューアルオープン後の中央図書館の状況ということで、ここに書いてあるように3週間が過ぎました。前のときも話したのですけれども、小さなお子さん連れとか若者が多く来館して、かなりの生徒、子どもたちが、お休みの日には200人ぐらい朝から並ぶそうです。席とりです。学習室に入り切れない状況があるので、朝、かなりの子ども、要するに高校生とか大学生が並ぶみたいです。そのことはそのことである程度よいのですけれども、次ページの添付資料を見てください。

まず、リニューアルオープン後の要望・意見等です。10月1日から16日で、ホームページからの問い合わせとか、電話とか、「市長への手紙」、窓口で24件の意見、要望を受けています。その主なものが下に書いてあります。

1点目の分類・配架・検索がわかりにくい11件、職員対応・運用等に問題があるのではないかが9件、指定管理者の問題については5件、選書については5件、システム・HPのシステムエラーについて4件、ハード面が4件です。あと二、三件ほど頑張っしてほしいという励ましのご意見が寄せられているところでございます。

それに対して、9月初旬から選書にかかわって、ずっと館長さんとの会議を開いている中でさまざまな改善が現時点でも行われています。例えば分類・配架・検索がわからないということについては、配置図を増やしたり、サインとって、矢印が床面に描いてあるのですけれども、それもCDがわからない場合、赤字か何かでCDとつけるとか、こちらに行ったらCDがありますよとか、そういうもので補いたいと考えております。それから、あいうえおの仕切り板をきちんと設置したところです。そのジャンルの中で、「あ」の部分、「い」の部分という具合に分かれています。

それから、結構言われているのですけれども、2階はライフスタイル分類ということで指定管理者が1つの提案としてやっています。その中に、そのころにあった苦情とか、わかりにくいのが、例えば旅行本の京都のところに行くと、京都のそれにかかわる小説が入っていたり、いろいろな京都にかかわるものが入っているということなのです。それはそれでよいのだけれども、余りにもジャンル違いではないかというご意見がありましたので、順次修正して動かしているところです。指定管理者も理解して、これは良くないということで全部動かして、修正をかけているところでございます。

検索機の使い方がわからないという意見については、マニュアルをきちんと出す。検索機でシートが出るのですが、それがなかなか読み取れないということですので、これは今

開架中なのか、要するに有馬図書館に貸出可能なものがあるのか、きちんと表示ができるようなものにするようそのシステムを変更して進めたいということで、このような形で大分話し合いが進んでいます。我々のほうから、こういう意見が出てきていますと言うと、指定管理のほうで話し合っ、改善策をまた持ってくるという繰り返しを今やっているところでございます。

ライフスタイル分類と、それまでの十進分類法によるこれまでの図書の分類と、指定管理のほうはライフスタイルを1つの売りにしてやっているのですけれども、この改善を図る中で、どうにもわからないという意見がずっと続いた場合は検討せざるを得ませんということは私から改善要求として伝えていきます。特に3階とか、地下とか、ほとんど昔の分類と同じらしいのですけれども、全ての本をもう一度精査してみて、どのようにするかをまた決めて返答するというところでいただいております。市民の方々からは、やはりその辺の分類をどうするのかということが出ているところでございます。

職員の対応・運用等は、レファレンスとって図書のご相談のような形ですけれども、それについてはTRCという、前から業務委託、指定管理、昨年も行っていた図書流通センターの職員が中央図書館にも来て対応しているところでございます。接客対応は指定管理に改善するように言いました。それから、代理受け取りについて、本当は代理受け取りは良くないというか、規定にはないのですけれども、せっかく来てくださっているのです、今は館長に担当していただいているような形で進めているところでございます。この前の話では、そこは違って、障がいのある方等については代理受け取りではなくて、無料の宅配サービスを進めるということで、もうかなり段取りが進んでいますので、あとはそれを周知して進めたいと考えています。

学生へのルール徹底については、朝からそんなに並んでも、荷物を置いたまま、どこかに行ったり、来たけれども寝ていたり、閲覧すべき場所で学習を進めたりしているので、それは今かなり徹底して声をかけていると聞いておりますので、有効に席を使ってもらいたいと思っています。あとは席を何個か増やしたいということで、今その検討にも入っています。現在学習室に、大分ゆとりを持って配置してあるのですけれども、それを詰めて対応したらよいかということで今、指定管理のほうで椅子をどうするか検討しています。

3番目の指定管理者の件については、CCCとTRCということで2つの、我々は共同でそちらに管理を委託しているのですけれども、やはり市民の方々から見ると、CCCは

商業ベースの部分で、TRCは図書館の専門という見分け方をする中で、現時点だとこれまでの武雄市のケースもありますので、CCCは余りにも商業ベースに走り過ぎているのではないかとということで、いろいろなご意見をいただいているところでございます。

ただ、CCCのご提案があるから、あれだけの人が集まるということも実はあります。ですので、我々としては両者の良いところをうまく活かしてほしいと当初から言っていますので、その点で改善を図って、指導、助言と書いてありますけれども、常に声かけしているところでございます。

選書については、きちんとCCC 2名、TRC 2名の図書館司書を出して、その人たちが選書を行って、その選書に3館長がきちんと目を通して決定して、教育委員会が確認するという方法をとりたいなと思っています。市民の方を入れるような選書委員会をつくったらどうかといういろいろ言われました。今回、私は、自分で点検するということをやったのですけれども、やはりそれは検閲に当たると思いました。例えば私が、今はのほほんとして、何も考えない男だからよかったですけれども、自分なりの概念とか考え方がすごく強い人がそれをやるとなったら、その人が全部、これはおかしいよと外すことになるわけです。

実を言うと、今回のタイ・バンコク関係の書籍についても、あれは選書基準からいうと旅行本なのですよ、大人にとっては。なおかつ他の図書館にも蔵書の実績があるのですよ。それに対して、私は自分の立場、職として、これは小学生に見せたくないなと考えたのですよ。だから、指定管理のほうに、これは何とかならないかなということで改善対策をしてくださいとお願いしたのです。しかし、私が差しとめて、これは開架はだめとなると、それはおかしいでしょうということになるのですね。だから、そういうことも含めて、私自身としては、確認はするのですが、やはり指定管理の仕事として選書は指定管理に任せたい。図書館の自由と、その方々はおっしゃるのですけれども、それは尊重します。でも、私どもとして見て、これはいかなものかと感じることがあったら、どうですかと投げかけをして、そちらで対応していただいて、その返答を聞くという形にしていきたいと考えています。

それでもこのシステムで、既に図書館、両方の指定管理の図書の打ち合わせは終わって、27日と言いましたか。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 27日に第1回目の選書委員会を開いて、これから選書を進めるというふう

に聞いております。

システムエラー・HPは、もう改善、対応を終わっているということです。

ハード面の4階のキッズライブラリーに車椅子対応のスロープ、4階のキッズのベランダ部分の柵というか、手すりです。それについてはもう改善の方策を、市として施設の部分で対応することになりますので、それはすでに指示して、これから進められます。要するに4階のフロアを回れる階段をスロープにする、ベランダ部分は首とかが挟まらないように中に入れて、大体15センチぐらい高くします。もう今の時点で実を言うと高さ基準は満たしているらしいのですが、さらに15センチ高くするという方法で進めています。今は全部角がありますけれども、取って、上にアルミのもので手すり部分をつけるということで対応しますので、そのような形で進んでいるところでございます。

利用状況は13日、2週間現在で4万1448人。実を言うと、昨年指定管理と比べて3倍なのです。でも、簡単に言うと業務委託のときよりも、昨年指定管理よりも増えているのです。よく言われるのが、では、それはコーヒーを飲みに来ているだけだろうとかおっしゃる方が多いのですけれども、実を言うと、昨年と比べても貸出者数は全体で191%と2倍になっています。貸出冊数も2倍になっていますので、図書館としての利用も昨年度比で2倍増えているということでございます。それについても、実を言うと、その前の業務委託のころから比べると倍々の計算ぐらいで増えているのではないかなということで、今その資料をお願いしているところです。

○教育部次長 はい、調べています。

○伊藤教育長 調べているところでございます。

1枚お開きください。実際どうなのかということで、児童育成係の職員が先週の土曜日と今週の月曜日に151人にランダムで聞き取り調査をしました。外に出てきた方に項目で聞き取り調査をしました。その中では「図書館の雰囲気」は「良い」「ふつう」はこのような形、「悪い」が4%。横に行きます。「キッズフロア」の「特に意見なし」というのは、キッズフロアを使っていない人にも聞くので、4階はみんながみんな上に行かないので「特に意見なし」が多くなりました。でも、使った人は「良い」とか、「ふつう」とか、「悪い」とか。「カフェ・書店」については「良い」「ふつう」ということで、どちらかというところだと好評なのかなと思います。ほかで反対意見をたくさん言っている方々もいらっしゃるのだけれども、市民の方々にとってはそうでもないのかなと思います。「図書館の設備全般」も同様の感じですね。「検索機」が「使いやすい」「使いにくい」「どちらともいえ

ない」は改善が必要なのかなと見てわかります。同じように「自動貸出機（セルフPOS）」システムもそのような感じですが、使い慣れないというのはあると思います。

「スタッフ対応」については「良い」「ふつう」がこのような形です。「図書の分類・配置」を見ると、やはり市民の方は困惑しているかな。「分かりやすい」「分かりにくい」、どちらかというところ「分かりにくい」が、少し多くなっています。この辺はやはり改善の必要があるのかなと思っています。

「次回の利用」は「もう使用したくない」と1人だけおっしゃった方がいらっしやっただけですけれども、それ以外は「また利用したい」とか「どちらともいえない」ということだと思います。だから、おおむね、オープン後、多くの人たちに使っていただいて、活用されている。ただ、先ほどもあったようにまだまだ改善の必要があるので、それについては今後も図書館長と私どもの会議、もちろん担当レベルの会議、打ち合わせも開く中で、どんどん改善しながらこれは進めていこうかなと考えているところだと思います。

では、これについては以上でございますが、もう1件も説明して、終わってから、最後にご意見を受けます。

③「相模国分寺むかしまつり」が日曜日に行われました。すごく天気が良くて、小さいお子さんを連れた家族連れの方とお年寄りの方等、多くの市民の方が来られて、我々としては想定以上のお客さんが来られたと考えていますので、各ブース等も用意した材料がなくなってしまうとか、用意した食べ物がなくなってしまうとか、次から次へと走って材料をとりに来て何とかしたということで、非常に良い意味で、むかしまつりは国分寺跡を活用できたかなと思っています。あとは団体とか企業の方に本当に協力していただきました。ステージでもさまざまな芸能ということで、おはやしとか、大谷小のえびなっ子サマースクールでやった白浪五人男の歌舞伎が私は一番おもしろかったなと個人的には思っています。あとは、童謡の歌のモエさんに来ていただきました。海老中の吹奏楽部に最後は締めさせていただいて、有効なイベントとなりましたが、子どもの年事業として単年度で実施したことなのです。しかし、これだけやると、本日もたまたま小学校連合運動会へ行ったら、高橋さんという東柏ヶ谷小の教務主任がお孫さんを連れて来たらしいのですけれども、来年もやるのでしょうかと一言言われて、これは単年度事業なのですよと私は答えたのですけれども、少しそういう感じになっているかなと思っています。でも、職員のことも考えて、よい事業だなと思います。それで市民に楽しんでもらえるということで、検討の余地は十分あるかなと考えてございます。

以上、私の報告は全て終わりましたので、皆さんから全て通してご質問をいただきたいと思えます。

○海野委員 図書館の件で、利用者からの声なのですけれども、検索機についてもお年寄りにはわからないではないですか。そばにコンシェルジュのような方がいないので、もっと人数的に置いていただけたらと思うのですけれども、人数的に増えるとか、職員というのはどうなのですか。

○伊藤教育長 職員は前年度から比べるとかなりの数増えています。でも、慣れない人がたくさん増えても困るので、そういう意味ではよく知っている方がきちんとつくような形でと、お話ししてあります。ただ、人数はかなり増えています。

○海野委員 では、当初よりも増えている、最初よりも増えているということですね。

○伊藤教育長 増えています。

○海野委員 何かその使い勝手がよくわからないので、そういう方がそばにすぐいてもらえたらという意見が最初は多かったようなので。

○伊藤教育長 それについては使い方を説明してくれます。でも、正直言うと、そう言われても、慣れないと私もわからなかったです。一応改善は図っているところでございます。

○海野委員 よろしくお願ひします。

○松樹委員 オープン後の図書館の状況についての資料なのですが、これは市民の方に公表しているとか、そういうのはありますか。

○伊藤教育長 もちろんご意見をいただいた方にはこのように返答したりはしています。あと、これ自体は議員にも同様の資料を渡しています。市民の方には、改善がこのようにされているというのは、今は実際に来て確かめていただくしかない状況ですけれども。

○松樹委員 ネットとか、いろいろある情報の中で一定の改善をしていますという姿勢や市民の意見を取り入れながらつくっていますということを、中央図書館のホームページもありますので、私はできれば載せていただきたいです。こうやって改善を図っていますと示しつつ、また、ご意見があれば、もうどんどんいただいて、みんなで図書館をつくり上げていくようなご意見をいただいてという形の中でつくっていった方がよいのではないかなと私は思いますので、どういう形になるかわかりませんが、発信していただければと思います。

また、このアンケートに関しても、151人でアンケートとして成立するのか、しないの

か、よくわからないのですが、ニーズ的な問題等、様々なご意見の中で大体こういう感じというのはわかります。だからこそ、こういう改善を図っていますということも言えると思うので、私はより多くの市民の方にこれを発信してあげたほうがよいのではないかなという気がしますので、何かよい公表の仕方があればお願いいたします。

○伊藤教育長 新聞記者とかに話す中でも、ある程度機会があったら、逆に現状を記者会見か何かでこちらから公表するような形はとっていきたいということは向こうからも話があります。それが今度の10月30日の市長定例記者会見の場がふさわしいのかどうかは別にしても、こちらからオープン後の現状についてということで記者に対しては記者会見の場があります。ただ、それはある意味では市民向けではないので、それは考えたいと思います。ホームページは十分活用できると思います。

○松樹委員 あと、むかしまつりについて、先ほど教育長が子どもの年で今年度限りとおっしゃいましたね。大変申しわけないことに、私は当日行けなかったのですが、大盛況という話を友人から聞いておりますし、ぜひ来年も実施してほしいという話を聞いております。むかしまつりですので、今回もコンセプトをすごくしっかりされてやっているの、何年も続くと、ややもするとコンセプトがごちゃごちゃになり、あれもこれもというお祭りになりがちなのですが、しっかりむかしまつりというコンセプトの中でやっているの、大なり小なりという形になってしまうかもしれないのですが、やはり継続して、時期等とかいろいろなものがあると思うのですが、ここでノスタルジックに浸ってみようよという形の中でこういうイベントがあるとよいのかなと思います。歴史と文化の薫るまち海老名ですので、こういうお祭りがあって本当によいなという気がしていますので、ぜひお願いしたいと思います。私が言うてしまうと大変なのはわかっているのですが。

例えばボランティアさんを募集するとか、協力していただける市民の方は本当に大勢いらっしゃいますので、時にはタグを組んでやっていくような形が一番望ましいのではないかなと思います。もしどこかの団体さんが手を挙げてくれるのであれば移管をするとか、いろいろなこともできますので、そんなことも考えていただければと思います。

○伊藤教育長 基本的には実行委員会形式で運営しているので、実行委員の西会長をはじめやっていただきました。国分寺跡の広場が広くてよい場所だね、この場へ連れてこなかった子どもたちにもよい場所だねと来た人がおっしゃっていました。温故館に初めて入った人もいるとか、あそこへ訪れたことで、言葉は変ですけれども、そういう意味ではすごく我々の文化財の活用についての宣伝になるなと思いましたので、また検討させていただ

きます。

○岡部委員 図書館なのですけれども、いろいろな話題を提供しながらも、順調にスタートしているかなと思って、いろいろご苦労があったのだらうなと思います。今は受託しているCCC・TRCと教育委員会との関係でやってきているのですけれども、社会教育委員の業務、職員が中に入ると以前に聞いたのですが、どんなかかわり方をしているのか。これからも社会教育委員がどのようにかかわっていくのか、教えてもらいたいと思うのです。

受託している側と委託している側、双方に等距離で物が言えるようなものが私はあってもよいのではないかなと思います。現状では社会教育委員会議ですよね。行政が、教育長以下が選書を1冊1冊見ているというのも、良いのか、悪いのか、よくわかりませんが、大変な話だし、そんなに続くものでもないだらうなと思うので、市民の目で作るというようなものが、通すような仕組みというのはいかがかなと思っているのですが。

○伊藤教育長 図書館協議会という法的に定められたものが社会教育委員会議の前に、行政委託のときもあって、年に2回しかなくて、1回目にこういう事業を図書館でしています、終わったらこういう事業をしましたで終わっていました。それが国で定める市民のモニタリングのような場であって、それでは意味がないなということで、社会教育委員会議と一緒にしたのですけれども、ただ、社会教育委員会議をやるたびに担当が、例えば指定管理のことも話しています。全部報告して、意見はいただいているのですよ。

現状でいうと、例えば選書について私は少し意見が違って、市民の声を聞くことは逆にするべきではないなと思っているのですよ。それではなくて、例えばよりよい図書館づくりということで、モニタリングとか意見をいただくための、新たな意味での図書館協議会のようなものを設立したほうがよいのではないかと、私個人では考えています。どの時期にそれをスタートさせるのがよいかどうかは別にしても、やはり図書館についての市民の意見を聞く場を今後設定したほうがよいかなと思いました。それを図書館協議会という形にするかどうかは別にしても、それは必要なかなと思っています。そうすると、図書館について自分たちも一緒になってつくっているという気持ちに市民の代表の方にもなってもらいたくことが、岡部委員が言うようにこれから重要なことなのかなと考えていますので、今そのような考え方で私はおります。

○岡部委員 検討していただければと思います。

○伊藤教育長 ほかにはどうですか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第14号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、日程第1、報告第14号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

本件は、海老名市教育委員会関係職員の人事異動につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容でございますが、資料2ページをご覧くださいと存じます。平成27年10月1日付で次長・参事級を1名、課長級3名となっております。

まず、次長・参事級の金指太一郎でございますけれども、教育部参事（兼）教育総務課長（兼）教育部次長事務代理から、教育部次長に昇任いたしまして、あわせて、引き続き教育総務課長を兼務する事例を発令したものでございます。

次に、課長級でございます。外村智昭が学校教育課保健給食係長から、学校教育課主幹に昇格いたしまして、あわせて、同課の保健給食係長を兼務する辞令を発令したものでございます。

その下の行です。山川勇でございます。教育指導課長補佐から同課教育支援担当課長に昇任するとともに、あわせて、これまで同様に教育支援センター所長と指導主事を兼務する辞令を発令したものでございます。

最後に、西海幸弘でございます。教育指導課児童育成係長から同課の主幹に昇格するとともに、児童育成係長を兼務する辞令を発令したものでございます。

○伊藤教育長 今回の報告について、委員さん方からご質問等あればお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 10月1日の人事異動ということで、このようになりましたので、報告第14号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第14号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第21号、海老名市社会教育計画の策定について説明をお願いします。

○教育部長 それでは、日程第2、議案第21号、海老名市社会教育計画の策定についてでございます。

本件は、資料にお示しいたしましたとおり、海老名市社会教育計画を策定したいため、議決を求めるものでございます。

内容につきましては西海教育指導課主幹からご説明を申し上げます。

○教育指導課主幹 それでは、お手元の社会教育計画（案）をご覧くださいと思います。

これまで社会教育計画というものが海老名市にはございませんでした。改めて、子どもたちの社会教育を充実させるために、社会教育計画を策定したいものでございます。

資料の1ページ目でございますが、海老名市の社会教育の目的と目指す方向性という形で枠で囲ってございますが、「子どもの活動支援をとおして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が、人と人とのつながりを広め・深め、子どもと大人が共に育つ社会の構築」を目的としてございます。

本文中の中段でございますが、「本市における社会教育の在り方としては、学校を中心に、学校教育以外での子どもの活動支援を保護者や地域の大人たちが行う中で、それぞれが関わり合い、子どもと大人がともに育つことを目的に社会教育を計画に推し進めていく」ものでございます。

この計画の中では、大きく施策を4つに分けてございます。

まずは、学校を中心とする施策といたしまして、基本施策1「学校応援団の推進」並びに、基本施策2「学校や子育てに関することを中心とした学習機会の提供」を掲げてございます。さらには、地域における主体的な社会教育を展開している地域の方たちとの連携という形で、基本施策3「社会教育団体の活動支援」、そして基本施策4「生涯学習との連携」というものを施策に掲げてございます。この「生涯学習との連携」の部分につきましては、特に学校教育とは離れたところで、地域のサークルだとか、年配の方たちがいろいろな生涯学習活動をされております。そういった方々を中心に、生涯学習団体との連携

または関係部局との連携を図っていききたいものでございます。これら4つの施策を計画的に実現しながら、“子どもと大人が共に育つまち海老名”を実現したいものでございます。

なお、この計画につきましては平成27年11月1日から施行させていただきまして、既に先ほど教育長からも言われましたとおり、社会教育委員会議の中で随時諮りながら、見直しを図っていききたいと考えております。

1枚お開きいただきまして、2ページでございます。基本構想体系図という形で示してございます。先ほど申し上げたとおり、中段の囲いですね。基本施策1ということで学校応援団の推進を掲げてございます。基本施策2では、学校や子育てに関することを中心とした学習機会の提供という形で書かれております。基本施策3、社会教育団体への支援という形で、市内には各種青少年健全育成を推進する団体への支援という形で、市内には各種青少年健全育成を推進する団体等がございます。そちらへの支援並びに、基本施策4といたしまして、教育委員会では直接かかわっていない他部局の事業もございまして、生涯学習との連携という形で、文化スポーツ事業並びに文化財事業、先ほどございました図書館事業を中心に展開していきたい考えでございます。

3ページに移りまして、まず、基本施策1、学校応援団の推進の部分でご説明させていただきたいと思っております。(1)事業の趣旨といたしまして、学校と地域が連携を図り、地域ぐるみで子どもたちの「しあわせ」を求め育む学校応援体制を整備していくものでございます。既にことしの4月からスタートしておりますが、各小学校で学校応援団という組織がつくられております。こちらが学校と地域の調整役となって、地域の力をより子どもや学校に注いでいただきたいというものでございます。

(2)事業の概要でございますが、下の部分ですね。学校応援団運営委員会というものを設置いたしまして、現在のところ、既存事業を推進していきたい考えでございます。これまではサマースクールということで、夏限定の事業でございましたが、地域の方たちのご協力をいただきながら、えびなっ子スクールという名称に変えて、通年で子どもたちに社会教育事業を展開していただきたいというものでございます。あと、平日の学校が終わった放課後を支援するあそびっ子クラブ事業並びに図書ボランティアによるご支援をしていききたいものでございます。

なお書きで、まなびっ子クラブについては、庁内的には本事業として位置づけていきたいものですが、今年度につきましては教育委員会が主導でまなびっ子クラブ事業を推進い

たしまして、やはりこちらも放課後の学習の場を提供していただくという形で、あそびっ子クラブ同様の形をとっています。こちらが基本施策1の概要でございます。

4ページに移りますと、(3)運営委員会の構成の組織を例で記載してございます。学校応援団の組織の例といたしまして、学校長並びに地域担当職員、そして地域コーディネーター、PTA代表、あそびっ子パートナー代表、まなびっ子代表、図書ボランティア代表、各種地域での社会教育団体の方に加わっていただきまして、学校応援団組織を運営していただいております。基本施策1につきましては以上でございます。

7ページに移りまして、基本施策2、学校や子育てに関することを中心とした学習機会の提供というものを掲げてございます。こちらは「家庭教育に関する事業」「PTA活動に関する事業」「家庭・地域に関する事業」を展開していきたいというものでございまして、こちらにも既存事業でございます(1)家庭教育に関する事業で、家庭教育学級の推進を図ってきたいものでございます。幼稚園、小学校、中学校それぞれ年間2回以上、子どもを持つ保護者、親の教育を主体に家庭教育学級を展開してございます。並びに家庭教育学級を行う上で、研修会といったものも展開、実施していきます。

さらには(2)PTA活動に関する事業ということで、PTA等広報編集研修会やPTA指導者研修会を実施しているところでございます。

(3)といたしまして、家庭と地域の教育を考えるつどいについては、委員の皆様方にもご出席をいただいておりますが、年1回、親としてどう生きるべきか等を考えていただく機会として、講演会などを実施しているところでございます。

基本施策3といたしまして、8ページでございます。社会教育団体への支援という形で、学校以外の場において、地域において、主体的に社会教育を展開している団体に対して支援をしていこうと思っております。①といたしましては、市内6中学校区で活動しています青健連、市の非常勤特別職として活動しています青少年指導員連絡協議会、そして、市内6団体になりますが、スカウト連絡協議会などに活動支援を行っていきます。

②といたしまして、小学校、中学校のPTA会長さん方から成る市P連への助言・支援を行うものでございます。

続きまして、児童健全育成対策事業は学童保育クラブのことでございますが、就労等により、保育が必要な児童に対して、そちらを運営する事業者に対して財政的支援を行うというものでございます。市内には31クラブございます。

最後に、単位子ども会、市内にそれぞれ子ども会が設置されておりますが、こちらの活

動支援という形で掲げてございます。

最後になります、基本施策4、生涯学習との連携というものを記載してございます。大きくは、文化スポーツ事業。こちらは市長部局にございます市民協働部が所管しておりますが、市民協働部、生涯学習関係団体等との連携を図りながら、文化スポーツ事業、文化財事業、そして図書館事業を推進していきたいものの1つに文化スポーツ事業を記載しております。10ページには、やはり同じように既存の文化財事業を記載してございます。

最後は図書館事業という形で、これまでも図書館の概略等説明してございますが、これらを進めていきたい。特に一番下の学校図書館という囲みにつきましては、去年から大きく変わっておりまして、指定管理者により学校の図書室に司書を派遣してございます。市内19校全校に派遣しておりまして、週2回のペースで行っています。もう既に1年程が経過したということで、大分学校図書室の環境整備も図られており、利用する子どもも大変増えている状況でございます。一番下の項目といたしましては、中央図書館・有馬図書館・学校図書館をネットワークで結び、さらなる学校図書館の有効な活用について今後検討していきたいという形でこの中では結んでございます。

大分駆け足での説明になりましたが、社会教育計画策定（案）については以上でございます。

○伊藤教育長 ただいま担当より説明がありましたが、ご質問またはご意見がございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○岡部委員 お尋ねというか、まず、1ページに目的と目指す方向性が書いてあります。今回初めてこの計画を策定するのだというお話でしたので、社会教育というのは、かなり昔から海老名でもやってきていると思います。初めて策定をするということなので、あえて、この前段に、いきなり社会教育の目的と目指す方向性という前に、今までやってきた取り組みとか、あるいは近年の社会教育を取り巻いている環境の変化とか、今回これを策定しようとした狙いというか、趣旨のようなものに若干触れてから1番に入ったほうがよいのかなと思いました。1ページの文章の中に一部盛り込まれているような気もするのですけれども、はっきりと分けて入れたらどうかなと思いました。

11ページの学校図書館、今の説明に新しく目玉のような意味で、学校図書館の2行目に指定管理者を云々とある文章なのですけれども、指定管理者を配置するのではなくて、図書館司書と言うのだから、図書館司書と指定管理者を逆にして「図書館司書（指定管理者）」にしたほうが文章がわかりやすいかなと。説明にもありましたが、今は「配置」と

言わないで「派遣」というふうに言われたので、私もこれは「派遣」のほうがよいのかなと思います。少し細かい話で恐縮なのですが、そのように思いました。

全体を通してですけれども、社会教育主事のことが触れられていないのですね。社会教育を進めていく上で社会教育主事というのは重要な役割を担っていると言われておりますし、その事業をより充実させていくためにも、専門性を生かして大いに活躍してもらおうということが必要なので、1ページの文章の中でもよいと思うのですけれども、どこかに打ち出しておいたほうがよいのではないかなと思いました。

もう1点は、社会教育と類似した概念で生涯学習という言葉、私は平成になってからよく聞くようになったような気もするのですが、実際にはもっと前からあったのでしょうか、海老名市に生涯学習の計画というのですか、生涯学習の構想があるのか、ないのか。もしあるならば、この社会教育計画も、それとの整合性がきちんととれていなければいけないなと思いました。

○伊藤教育長 何点かありましたけれども、担当のほうからいかがですか。

○教育指導課主幹 まず、1つ目の大きな見出し、1番目の上に取り組みとか、近年の社会教育の背景などを入れたらどうかという部分でございしますが、こちらについては提示していくという方向で進めたいと思います。

○伊藤教育長 ご提案としていただきます。

○岡部委員 実際には社会教育委員会議でご提案しているのですよね。

○伊藤教育長 社会教育委員会議としての提案なので、また戻さないといけないのですけれども。

○岡部委員 だから、実際には不可能なのだろうなと思うのですけれども、そうすると、ここで意見を言ってもしょうがないのかなと思いつつ、余り腹の中にしまっておいてもいけないかなと思いつつ。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

○岡部委員 意見は意見として聞いていただいて、あれがどうだこうだということではありません。私の意見です。

○伊藤教育長 今のご意見、総じておっしゃられたことに対しては、要するにそのことを書いてよいのかどうかというのは非常に難しいのだけれども、本来なら教育委員会が全てを所管して、例えばスポーツ事業も、文化事業もやるような形でやっていた中では、生涯学習計画という中で学校教育計画があつて、社会教育計画があつて、それらを全て包含し

た形で人の一生として教育計画を立てるのが筋なのですけれども、ご承知のようにある時期から、例えば文団連（文化団体連合会）の部分は今はもう市民協働部にありますし、スポーツに関しても全て市民協働部にあるという状況の中で、私どもとしては、その中から学校教育にかかわるような社会教育の計画をはっきりしていけないといけないかなということこの部分を出させていただいたものです。ですので、海老名市の社会教育計画ですので、普通ですと、海老名市の社会教育の目的は子どもだけではないのですけれども、この最初の部分に「子どもの活動の支援をとおして」と頭にかざるを得ないのが現状でございます。

ただ、それらを通す中で、大人の方々もそれにかかわり、ともに育つという社会教育計画も、少し限定的な社会教育になっているのかもしれませんが。ただ、現状のPTAの活動は社会教育の中で行っていますし、社会教育団体に、実際は子どもたちにかかわる青少年指導員連絡協議会等にも財政的な支援をしているところでございます。あとは、例えば文化財等については、子どもたちに直接というわけではないけれども、教育委員会が所管して、文化財だけ社会教育から抜けることはもうできない。図書館もそうでございます。それらを生涯学習という観点からの関連ということで、ここに入れさせていただいているということで、岡部委員が言ったように、これまでの経過を話すと、そういうことまで全て書かざるを得ないとかありますので、今はこのような形を出させていただいているところでございます。

あとは、文言等について、例えば先ほどの指定管理者と図書館司書についてですが、確かに「指定管理者（図書館司書）を学校図書館支援員として」ということは文章的に誤りがありそうなので、それは検討させて、訂正をさせていただきます。

○海野委員 本当に社会教育について、今までいろいろ四苦八苦しなながら海老名市も進められてきたと思うのですけれども、このたびこういう社会教育計画というのが完成されて、今後の活動のもととなることができたことはすごくよいことだと思います。

細かいことなのですけれども、3ページで、読んでいて、少しおかしいなと思ったところがあります。細かくて申しわけございません。3ページの(1)事業の趣旨の5行目のところで「学校で学校応援団を組織化することで、そこが学校と地域の調整役となることで、」と書かれているのですけれども、「そこが」と「なることで、」というので、自分なりに考えたのですけれども、「学校と地域の調整役となり、」でよいのではないかなと思うのです。「そこが」が入っていることで文章がくどいかなと思いました。文章上の細かい

ことで申しわけないのですけれども、そこが気になりました。だから「そこが」は要らないのではないかと。「学校と地域の調整役となり、地域の力をより子どもや学校のために生かすことができると考えた」でよろしいのではないかなと思ったので申しあげました。

それと、まなびっ子クラブなのですけれども、そのページの一番下の行で「数年後に本事業の一つとして位置付けていく」と書かれているのですけれども、今現在まなびっ子はどのような状況で進められているのか、お聞きしたいと思います。

○教育指導課主幹 まなびっ子クラブでございますが、今年の5月ぐらいから放課後空き教室を活用させていただいて、学習機会の提供を図っています。原則的には週1回、地域の学習の指導ができる方を2名その部屋に配置いたしまして、あそびっ子クラブ同様、あくまでも任意の自由参加という形になります。スタート当初は、多い学校だと20名ぐらい参加がありましたが、最近ではだんだんなれてきまして、大体平均で10名ぐらい参加の状況でございます。現在のところは週に1回、お願いしているところでございます。

○海野委員 それは小学校の全校にあるわけですね。

○教育指導課主幹 全校でやっています。

○海野委員 それは、いつも決まったお子さんが来られるとか、そういうことはわかりませんでしょうか。

○教育指導課主幹 決まったお子さんかまでは確認はとれていませんが、やはり時間が長いときには、あそびっ子クラブに行く前に、例えば1時間ぐらいまなびっ子クラブで宿題をやるようにして、次にあそびっ子クラブに行って遊びを行うというような児童さんもりゃらという状況です。

○海野委員 ありがとうございます。

○伊藤教育長 先ほどの海野委員「そこで、各小学校に学校応援団を組織し、学校と地域の調整役となること」となればすっきりするのですけれども、これはつくる前にやったことで、今はもうできていますので、今のような文章にすればよいですね。

まなびっ子クラブのほうは、本当に申しわけないけれども、やってみようということでスタートしていて、実際はこういうのを進めると学校との連携が結構重要なのですよ。だから、学校の先生が今日はまなびっ子クラブがあるから勉強しに行ってくださいと、例えばその子に話したり、ここのところがよくわからなかったら、行ってやってみようと言ったり、今は持ってきたものに対してやっているだけなので、ひょっとしたら、来る子が楽しみにしているなら、プリントをつくって渡したり、同じような教具を使って、指導とは言

わないけれども、そういう場をつくる工夫はできますので、やはり今後は学校の連携と工夫を進めざるを得ないかなと私は考えています。

現状では、学習ボランティアを市教育委員会から派遣しているという形をとっているのですよ。市のボランティアバンクの中で集めた方々です。でも、本来的には、ここにあるように各応援団の中にそういう地域の中で勉強を教えたいという方がいて、その人たちがやる。今は市教委がバンクを持っていて、その中から何々小学校にお願いしますという派遣なので、その運営が応援団ごとになるのが一番よろしいかなと思っています。ただ、それについて、昨年度、応援団を立ち上げる中で、最初からたくさんあると大変なので、では、数年は市教委でそれはやりますけれども、何年かしたら、地域や学習の人材バンク自体も各学校の応援団の中に置いていきたいです。そこから派遣し、まなびっ子クラブを進めてもらうという形をとりたいという意味で、そのように表記してあります。工夫は必要だなと思っています。

○松樹委員 大前提で教えていただきたいのですが、社会教育計画で平成27年11月とあります。これは今年版と捉えてよろしいですか。

○伊藤教育長 はい。そこに、先ほどの1番の紙にありましたように、この後、年度更新のような形で社会教育委員会議で見直しを図って、また定例会にお出しして、協議していただくという形でいかざるを得ないかなと思っています。

○松樹委員 いろいろな中身の中で、予算のかかわることが出てきていると思うのです。ですから、その前にといいますか、決定するのが多分もう近々だと思うのですが、その中で計画を出してという形が好ましいのではないかなと思うのです。今年はまだ予算が通って、事業を徐々に拾い集めてきて、まとめたのがこれだとは思いますが、例えば、来年度、平成28年度に関しては予算が確定をして、では、これをつくってくださいといっても、社会教育委員さんたちは、だって、予算をもうとっていないではないか、とれているではないかという話で進んでしまうような気がしますので、その前にこういうのができて、予算づけがあってという形の中で、平成28年度版というのが諮問というか、提出していただけたら一番よいのではないかなと思います。時期的な問題で近々という形にはなるのだと思うのですが、そうしないと、行政でこの事業とこの事業はもう決まっています、予算はこれです、これで計画をつくってくださいというのも、少し変な言い方かなという気がしますので、ご意見いただきながら、では、どんなボリュームにするだとか、その事業の反省を踏まえてもっとうまいかといったことを社会教育委員さんたちと意見

のやりとりをしながら、計画を少しずつ練っていったり、組み立てていったりしたほうが私はよいのではないかなという気がします。

中身に関しては今年やっている事業が出てきた中ですので、こうやってわかりやすくまとめていただいたというのが私は一番よいのではないかなと思っておりますので、来年もお願いしたいです。

それと、少し話が違うかもしれませんが、社会教育委員の会議は年に多分2回、3回の話だと思うのですが、委員さん方に出席してくださいと私が言うのも大変失礼な話なのですが、私は、欲を言えば2カ月に一回とか、いろいろな中でご意見賜って、もっとこうしたほうがよいのではないか、ああしたほうがよいのではないかといいながら進めていくのが一番よいのではないかなと思っております。これも予算の関係が出てくるかと思うのですが、ぜひそのように検討してほしいです。本当に知識を持った方たち、それなりの専門分野を持った方たちですので、出てきていただいてやるのがよいのではないかなと思っておりますので、その辺もご検討いただければと思っております。

要望のような形で申しわけないのですが、以上でございます。

○伊藤教育長 以前から社会教育委員会会議についての回数がいかがなものかというのはいただいているところでございますので、それを実施しながら、例えば本来なら28年度計画ができてということなのですけれども、この作成にも、2年間かかっております。社会教育委員会会議の中で2年間検討してできたので、もうできた時点で早く出したいというのがありました。またそれは随時予算とかかわりながら見直しをお諮りし、社会教育委員会会議のあり方というか、回数についても検討は必要です。教育委員会は定例教育委員会が1カ月に1回ありますけれども、我々が所管しているさまざまな会議がある意味では年の初めと終わりにあって、それでは良くないから真ん中にあるという形で、そういう意味でいったら、本当に機能しているかどうかというのは厳しい目で見られる。機能化するには回数を増やしたりする必要があると思っておりますので、全体で、我々が所管しているさまざまなそういう会議を見直す必要はあるかなと思っております。

○松樹委員 これでよいですかという形でなくて、社会教育委員さんたちの役割分担と権限とをうまくご理解いただいて、参画していただけるような、そういううまい形をとっていただければと思っておりますので、お願いします。

○平井委員 生涯学習は市民協働部とのかかわりもあると思うのです。そういう中では、今まで曖昧になっていたようなところがきちんと整理されたかなと思っております。その中で、

先ほど岡部委員から出ました1ページ目の前段に社会教育状況を記したらどうかというところがあったのですが、私は読ませていただいて、全く新しい文章をつけ加えるのではなくて、目的の下に文言がずっと文章で書いてあるのですが、そこから12行目ぐらいまでを前段に持ってきて、そういう状況の中で社会教育の目的を定めるというふうにしてもよいのではないかなと思ったのです。12行目あたりの「子どもと大人が共に学ぶことのできる環境づくりを目指し、社会教育の目的を下記に記す」のような形で、目的を最初に入れてしまうから、もうそれだけで目的まで来てしまっているのです。できるならそのところに、社会教育はこうで、海老名はこんなふうにしてきたのだけれども、改めてこういうふう子どもにかかわるものを中心にしたという形でまとめましたというものであれば、あえて新しい文章をつけ加えなくても、少しそういう入れかえる工夫をするだけで、十分理解はできるのではないかなと1点は思いました。

2点目は、下から4行目のところに「これら4つの施策を計画的に実践し」とあるのですが、今出されているように、まなびっ子クラブのように年次にまたがってやるものなのか、それぞれで同年次に進行できるものなのか、そのあたりのところ。今後計画的という、その計画性をどんな形で打ち出していくのかなというところ、いろいろな事業があります。だから、それをもっと具体的に、どういう目的を持って、どういう計画で実践に結びつけていくのか今後どのように出していくのかというところを考えていらっしゃるか、お尋ねしたいなと思います。

○伊藤教育長 計画的にというか、学校応援団は計画的にこのような形で進むということで、年次計画のようなものは、確かにここの中では示していないと思うのですよ。今、出されたものを年次計画をもってということで、その年次計画はここに示されてはいないなと。ただ計画的にやるということで、例えば3年後はどうするか、5年後はどうするかという形のもの示されていないなということはありません。

○平井委員 なぜそれをお尋ねしたかという、前回の予算の説明会のときに、外部評価のところが出ましたよね。割と内部のものとか、かかわっているものはわかるけれども、本当に市民がそれを深く理解されているのだろうかというところが出されたと思うのです。そうなったときに、今、私たちがまなびっ子クラブにしても何にしても、私どもだけの中では共通のものが図れますが、外部の人たちにとって、実際5月からとかと言われたときに、市民にそういうものが周知されているかどうか、そういう細かい計画が、やはりどこかで出されるべきではないかなと感じるところがあるのですね。ですから、やは

りそういう1つ1つの事業に対して、こういう形でやっていますよとか、現状はこうですよとか、こういう形で始めますとか、それをどういう形で出すかというのは、今のところ私にはありませんけれども、紙ベースにするか何かあるけれども、それぐらいまでしないと、ただ事業を項目で書き出しただけでは計画的実践には結びついていかないのではないかなと思います。

○伊藤教育長 わかりました。ご意見ということで。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 今さまざまなお意見等いただきました。これをそれに向けて修正した形を出さないと承認ということにはならないかなということでございますので、どのような形にしましょうか。これを今ここの場で採択するということではなく、かなり意見があったので、これに修正をかけなければいけない状況になりましたので、議案第21号については、教育委員会として、修正したものを11月2日の臨時の教育委員会に出しますので、そこでご承認いただくという形で再度お願いしたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○松樹委員 でき上がった段階で資料を先に見せていただいて、それなりに意見等を吸い上げてという形で。また特別あればもちろんご意見が出て構わないのですが、それで当日を迎えるような形でお願いしたいです。

○伊藤教育長 30日に全国学力・学習状況調査関係の資料をお出ししますので、そのときに一緒にお渡しすることは可能かなと思うのですが、それが難しい状況だったら、また郵送等何らかの形で対応しますので、30日に今いただいたご意見を入れて、修正したものを資料としてお渡しします。それをもとに再度、11月2日の臨時会においてこの件についてのご提案をさせていただく。事務局、よろしいですか。

○教育指導課主幹 はい。

○伊藤教育長 では、そのような形をとりたいと思います。

○伊藤教育長 日程の2件は終了いたしました。それでは、以上をもちまして教育委員会10月定例会を閉会といたします。